

朝倉市下水道事業特別会計経営戦略

団 体 名 : 朝倉市

事 業 名 : 流域関連公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (作成基準日:平成28年6月1日)

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	流域関連公共下水道:平成15年度(13年) 特定環境保全公共下水道:平成9年度(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法非適用 (平成29年4月1日より地方公営企業法 全部適用予定)
処理区域内人口密度	流域関連公共下水道:30.8人/ha 特定環境保全公共下水道:20.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	筑後川中流右岸流域下水道
処理区数	3処理区(筑後川中流右岸処理区、朝倉処理区、秋月処理区)		
処理場数	3処理場(福童浄化センター、朝倉中央浄化センター、秋月浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化及び最適化の一環として、単独公共下水道として予定されていた福田地区の流域関連公共下水道への編入、三奈木・牛鶴・相窪地区の特定環境保全公共下水道朝倉処理区への編入が決定されています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料は、基本使用料を別とした完全従量制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ料金体系を採用し、業務用専用の使用料体系は採用していません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当事項はありません。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,200 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,980 円
	平成26年度	4,320 円		平成26年度	4,114 円
	平成27年度	4,320 円		平成27年度	4,087 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	17名								
事業運営組織	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">下水道課</td> <td rowspan="3">┌</td> <td>下水道係</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>生活排水係</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>庶務係</td> <td>7名</td> </tr> </table>	下水道課	┌	下水道係	6名	生活排水係	3名	庶務係	7名
下水道課	┌			下水道係	6名				
				生活排水係	3名				
		庶務係	7名						

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	朝倉市下水道事業特別会計においては、人件費の削減、民間のノウハウ活用による業務の効率化と安定化等を目的とし、窓口業務及び処理場の維持管理業務について、民間委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

2. 経営の基本方針

朝倉市は「新しいふるさととして定住をうながすまちづくり」を目指し、市民がいつまでも安心して暮らせる快適で安全・安心な生活の確保を図るため、朝倉市下水道事業特別会計において公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業による整備や維持管理を行っています。

近年は日本全体が少子高齢化や人口減少の時代に直面し、下水道事業においても使用料収入の確保や下水道施設の更新、また財政状況の改善が喫緊の課題となっています。このような状況のなか、市は住民のニーズや地理的特性を踏まえ、柔軟かつ計画的な経営への取り組みを進めていかなければなりません。

朝倉市下水道事業特別会計は、下水道施設の適切な整備・維持管理を通じた細やかな下水道サービスの実現と、持続可能な社会インフラ形成に向けた財政基盤の強化との両立を経営の基本的方針とします。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

汚水処理に関する投資計画は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の全体計画(本年度から10年間で事業費約110億円)を基本として策定しています。この全体計画には、当初計画に加え、当初は単独公共下水道による処理を予定していた福田地区の流域関連公共下水道への編入、三奈木・牛鶴・相模地区の特定環境保全公共下水道朝倉処理区への編入による汚水処理施設の広域化・最適化を盛り込んでいます。

また、特定環境保全公共下水道朝倉処理区の朝倉中央浄化センターは供用開始からの16年間の稼働により経年的老朽化が進行しており、今後の維持補修費の増加が懸念されることから、長寿命化計画(本年度から3年間で事業費約3千万円)に基づく長寿命化工事を行うこととしています。

朝倉市の流域関連公共下水道事業は福岡県が実施する流域下水道に接続して広域処理を行っているため、この流域下水道施設への投資の一部も負担します。この投資に関する試算は県の計画に基づき、本年度から10年間で事業費約3.5億円を計上しています。

浸水対策を目的とした投資については、雨水路整備事業計画(本年度から10年間で事業費約4.5億円)を基本とし、堤排水区、陣屋川排水区、川端排水区、東部排水区、来春排水区、佐田川排水区の整備を予定しています。

投資全体に関わる人件費は今後の事業の進捗によっては増減する可能性もありますが、流域関連公共下水道事業において6名、特定環境保全公共下水道事業において1名を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

投資に対する財源は、事業量に応じて主に国庫補助金、地方債の発行、受益者負担金によって確保します。

国庫補助金については「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全社会資本整備交付金」を活用し、これに合わせて長期の下水道事業債を中心とした地方債の発行を行います。地方債の発行に関しては償還における単年度の負担軽減及び、世代間の公平を確保するため、可能な限り長期での発行を予定しています。

さらに、汚水処理に関する投資に対しては受益者負担金(分担金)の充当を予定しており、財源として期待できる金額については供用を開始する地区により増減がありますが、今後の加入促進活動による継続的な収入を見込んでいます。

また、投資に関してなお不足する財源に関しては市一般会計からの繰入金による補填を予定しています。この繰入金には総務省が定める経費の負担区分に基づき一般会計が負担すべきとされているものを含みますが、それ以外のものについても早急な施設整備のためにやむを得ない繰入れとして予定しています。

維持的経費に対する財源の中心となる下水道使用料については、整備区域の拡大に伴う増加を考慮し、人口の密集する流域関連公共下水道においては前年度比2%~5%、特定環境保全公共下水道においては前年度比1%~2%の増収を予定しています。使用料収入を充当してもなお不足する部分については市一般会計からの繰入金を充当する予定としており、投資と同じく総務省が定める経費の負担区分に基づき一般会計が負担すべきとされているものを含みますが、それ以外のものについては整備区域の拡大に伴う使用料の増収により、不要となる予定です。

なお、短期の借入や資本費平準化債等の発行は、現在のところ予定していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費(維持的経費)については、維持すべき区域の拡大に伴う維持管理費や流域下水道を含む汚水処理費の増加、また投資の継続による支払利息の増加により、全体として整備事業の終了までは右肩上がりとなる見込みです。

維持的業務に従事する人員数は流域関連公共下水道事業において3名、特定環境保全公共下水道事業において1名を見込んでいますが、これは平成25年から実施した窓口業務の民間委託により委託前と比較して2名が削減された結果を反映しています。

また施設の維持に関しては通常、一定の経過年数により急激な維持補修費の増加が予想されますが、長寿命化計画及び長寿命化工事の実施により平準化されるものと推定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	朝倉市及び福岡県での汚水処理構想見直しにより、旧全体計画を最適化した全体計画の策定が予定されています。全体計画の見直しが終わる次第、これに基づいて投資・財政計画全体を精査し、修正することになります。
投資の平準化に関する事項	平成27年11月19日に施行された改正下水道法に基づき、国土交通省よりストックマネジメント実施に関するガイドラインが示され、朝倉市においても実施に向けての検討を進めています。検討の結果として実施が決定した場合、ストックマネジメントの計画に基づいた内容を投資・財政計画に反映することになります。ストックマネジメントの実施により、長寿命化計画単体と比較してより総合的・計画的な更新事業が可能となり、更新投資が平準化されます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項はありません。
その他の取組	平成29年4月より、地方公営企業法の適用を予定しています。複式簿記に基づく資産の正確な把握が容易になるとともに、各資産の耐用年数に応じた更新需要の試算が可能となります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	最初期の整備事業が進行している現在においては整備完了後の維持的経費を正確に算定することは困難ではありますが、現状の汚水処理原価との大きな乖離を防ぐため、随時見直しの検討は行う必要があります。しかし一方で定住促進等の市の政策や近隣市町村における料金水準との兼ね合いから、実際に見直しを行うか否かは慎重な判断を必要とします。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、朝倉市の下水道は下水道所管部局単体での組織運営を行っていますが、将来的に上水道所管部局との統合が検討されています。統合が実施された場合、現在民間委託を行っている窓口業務の範囲拡充を検討します。
職員給与費に関する事項	平成26年1月に国土交通省より示された「汚水処理の10年概成」の方針により、早急な下水道施設の整備が求められています。今後の整備事業の進捗状況を注視しつつ、一時的な増員も検討の対象とします。 また、前述のとおり上水道所管部局との統合が実施された場合、現在民間委託を行っている窓口業務の範囲拡充と共に、事業に対する従事職員数の見直しを検討します。
動力費に関する事項	今後の動力費の推移によって、各処理場、マンホールポンプ場における、契約中の電気料金プランの見直しや、電力自由化を受けての電力供給入札等の実施検討を行います。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	平成27年11月19日に施行された改正下水道法に基づき、国土交通省よりストックマネジメント実施に関するガイドラインが示され、朝倉市においても実施に向けての検討を進めています。検討の結果として実施が決定した場合、ストックマネジメントの計画に基づいた内容を投資・財政計画に反映することになります。ストックマネジメントに基づいた計画的な施設更新により、修繕費の増加は抑制されます。
委託費に関する事項	現在、朝倉市の下水道は下水道所管部局単体での組織運営を行っていますが、将来的に上水道所管部局との統合が検討されています。統合が実施された場合、現在民間委託を行っている窓口業務の範囲拡充を検討します。検討にあたっては委託費用対効果が最大限となるよう、委託範囲を精査します。
その他の取組	該当事項はありません。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本戦略のような長期の計画においては、計画値と実績値の比較によるモニタリング作業が不可欠です。そこで、基礎資料である投資・財政計画については毎年度、決算値の確定による修正を行うこととし、経営戦略全体については記載事項に関する変更事由が生じた都度、または最長5年毎の事後検証・見直しを行い、公表します。
---------------------	---

経営比較分析表

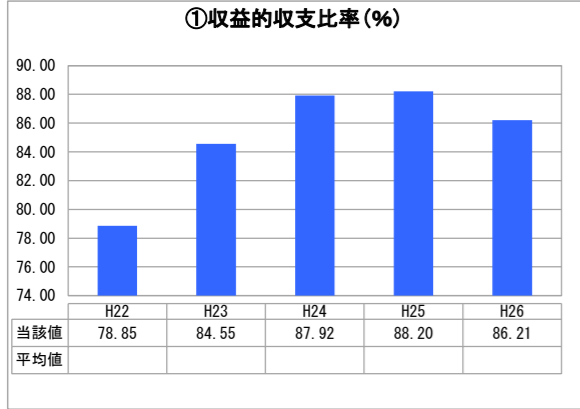
福岡県 朝倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	21.93	88.28	4,320

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
56,115	246.71	227.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,228	3.89	3,143.44

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成26年度全国平均

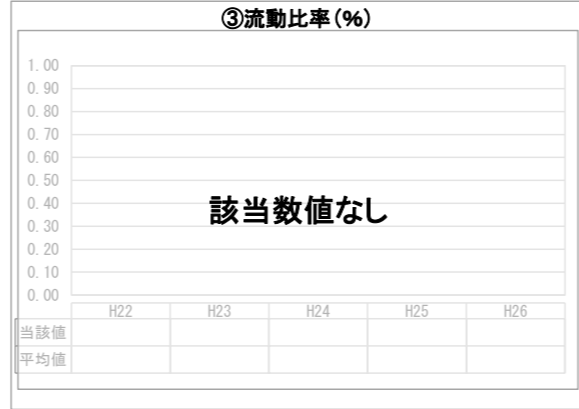
1. 経営の健全性・効率性



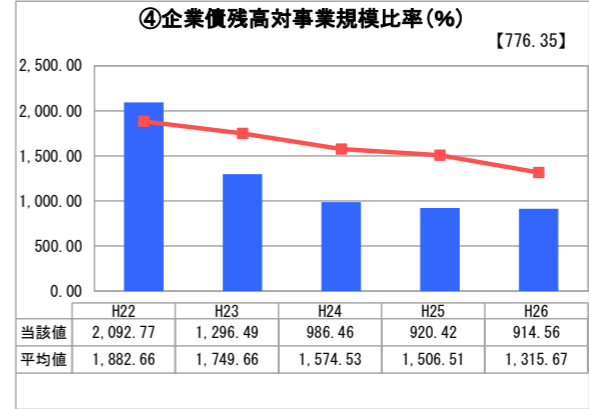
「単年度の収支」



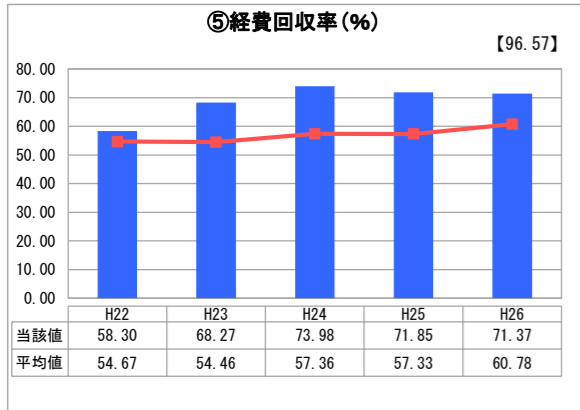
「累積欠損」



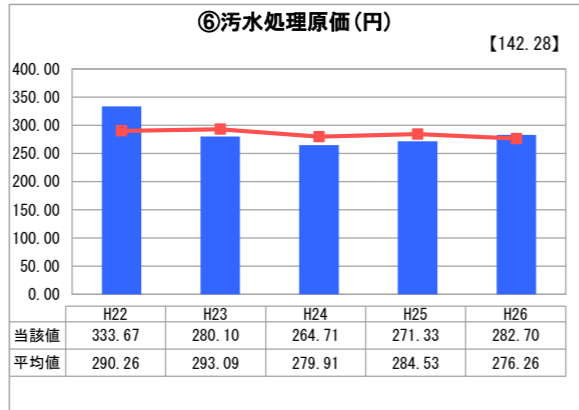
「支払能力」



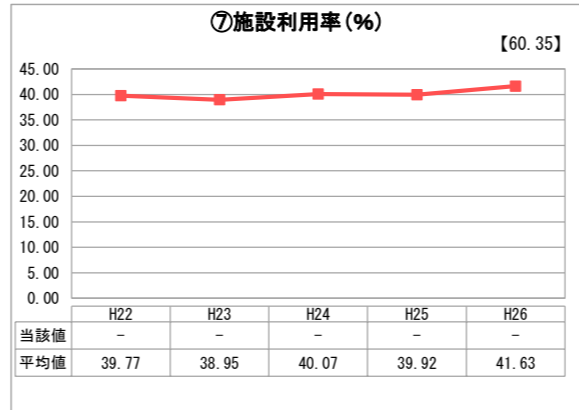
「債務残高」



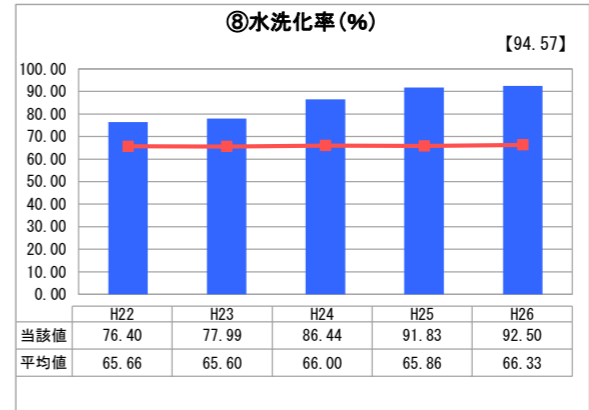
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

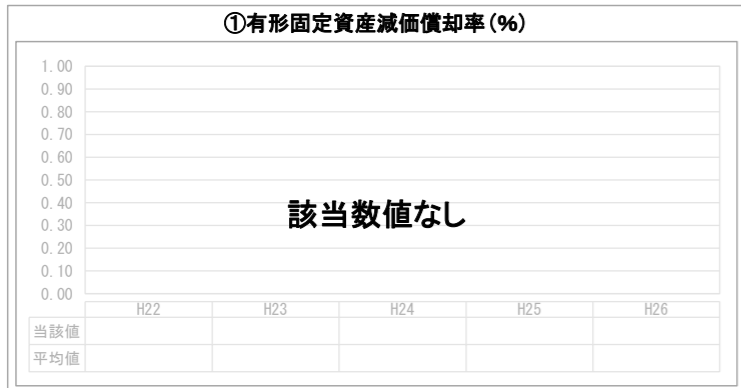


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

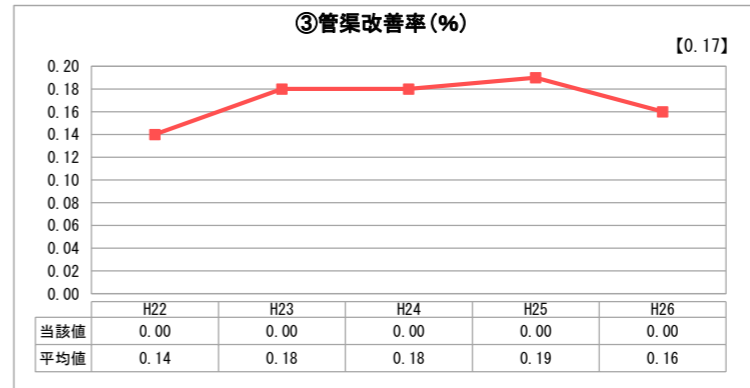
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については供用開始済区域の拡大により未だ変動を続けていますが、新規供用開始区域が市街地周辺部に差し掛かっていることもあり、収益の伸びが鈍くなる一方、建設事業の加速に伴う地方債償還費の増加が単年度収支低下の要因となっています。

④債務残高については、H23年より人口密集地を供用開始範囲に取り込んだことで分母が伸び、類似団体と比較しても低い水準を維持できています。

⑤料金水準に関しては類似団体と比較すると高い率を維持しているものの、経費の全てを賅うことはできていません。

⑥汚水処理原価については流域下水道事業維持管理のための負担金が必要なウェイトを占めていますが、概ね類似団体並みの効率性を維持できています。

⑧水洗化率については処理区域を拡大する際の加入促進に力を入れることで、逡増しています。

2. 老朽化の状況について

平成15年度からの供用開始で、管渠については比較的新しく、老朽化していません。

全体総括

当該事業は未だ建設事業を実施中ですが、建設事業完了後に繰入基準外の繰入に依存しない経営を継続できるよう、単年度収支についても収入の増加や費用の節減の面で改善が必要です。

整備予定の地域については、積極的な説明会等の実施による新規接続の取り組みを継続し、整備済みの地域の未接続者に対しては、下水道施設の重要性を啓発します。費用に関しては流域下水道事業の維持管理負担が大半を占めているため、事業全体の効率化等の提言を積極的に行います。

管渠の老朽化については現状で問題とはなっていませんが、今後も定期的な調査を行い、施設全体が十分に能力を発揮できるように維持管理に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

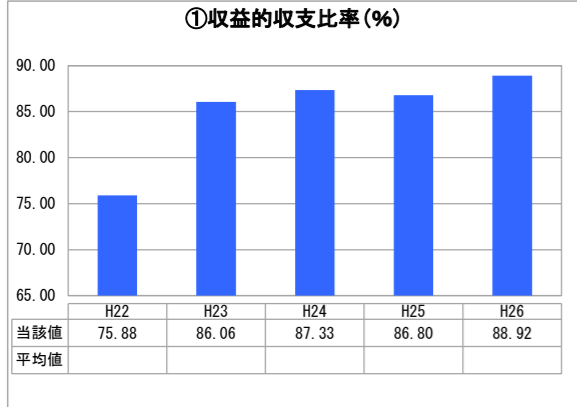
福岡県 朝倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	該当数値なし	9.43	68.32	4,320

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
56,115	246.71	227.45
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,258	2.50	2,103.20

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



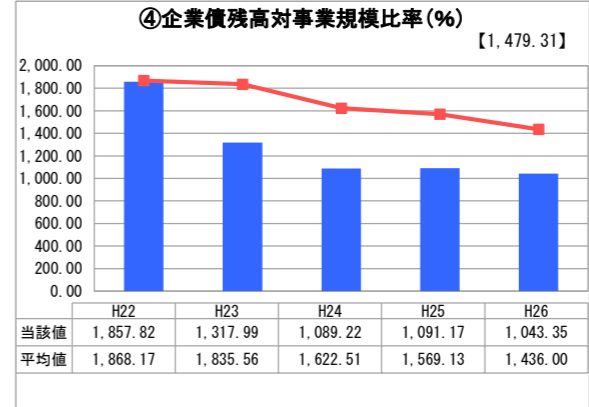
「単年度の収支」



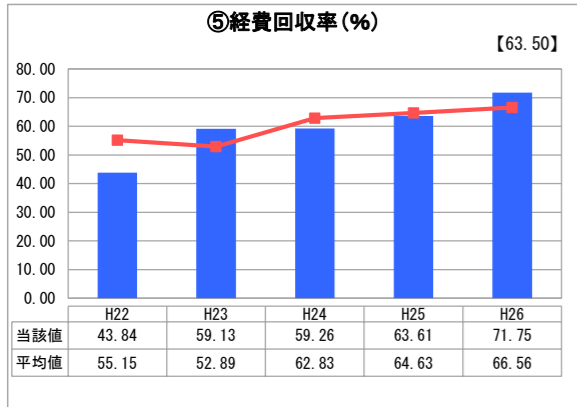
「累積欠損」



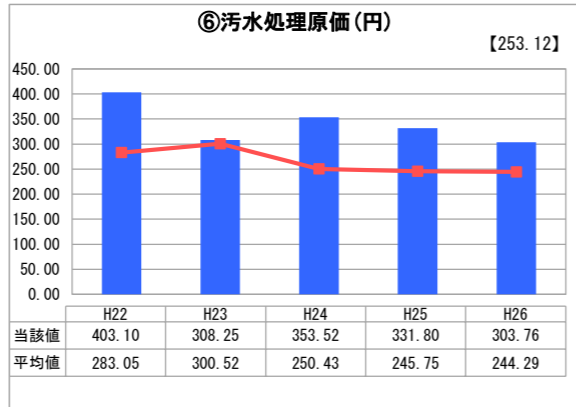
「支払能力」



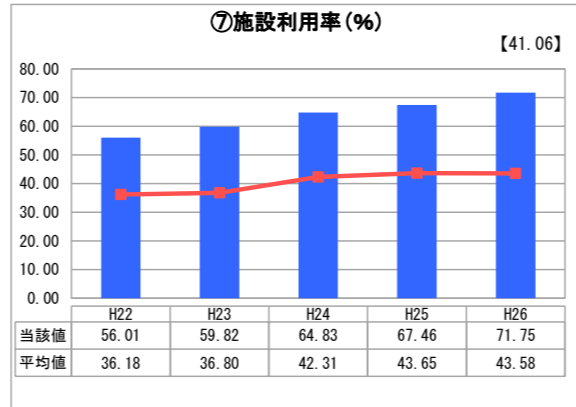
「債務残高」



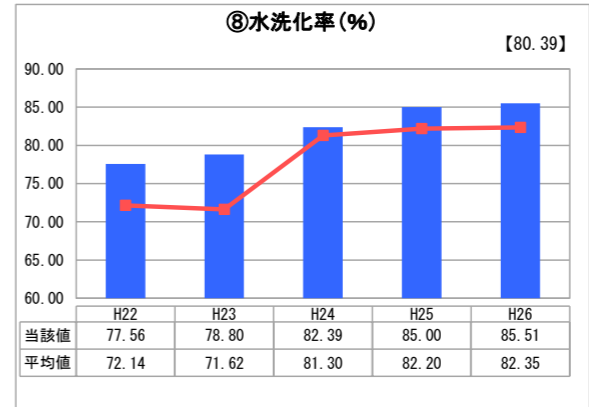
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

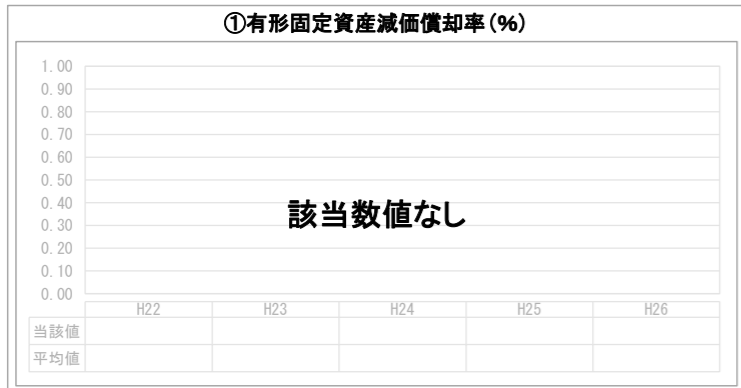


「施設の効率性」

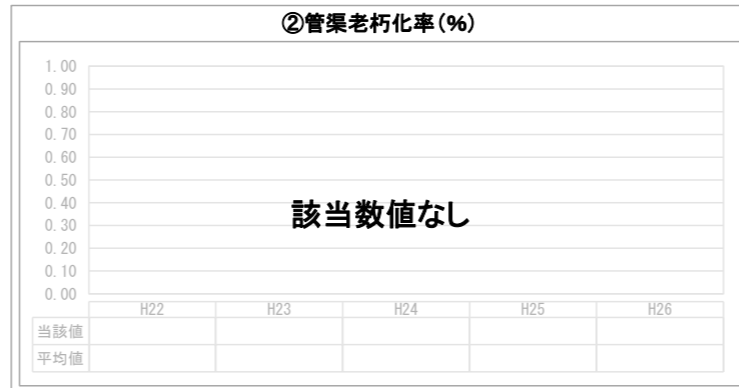


「使用料対象の捕捉」

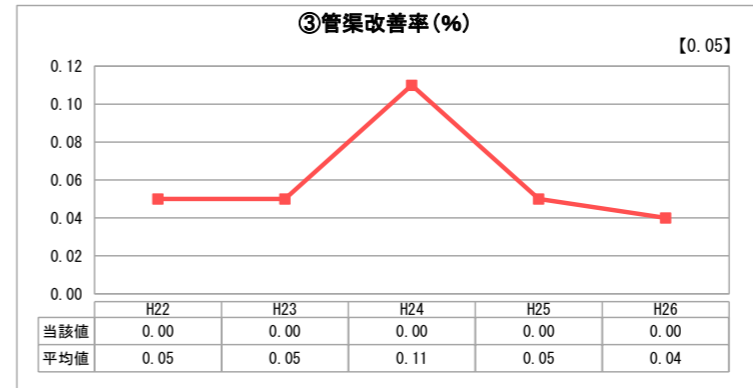
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①単年度収支については費用や資本費の完全な回収には至っていないものの、供用開始済区域内での接続率向上や窓口委託による運営の合理化に伴って改善傾向となっています。

④当初予定の新設工事が完了していることから債務残高についても事業規模に対しては低く抑えられています。

⑤経費回収率については類似団体並みの数値となっており、改善傾向にあるものの、経費を完全回収できる水準には至っていません。

⑥1㎡あたり汚水処理原価は類似団体と比較するとやや高い水準にあります。既に浄化槽が普及し、新築の少ない地域では浄化槽からの切り替えが進んでおらず、水洗化率が頭打ちとなっていることが原因と思われます。

⑦施設利用率については将来的な区域拡大を見込んでいるため、処理能力に余力を残した状態となっています。

⑧水洗化率については類似団体並みの数値となっているものの、増加が頭打ちとなっています。

2. 老朽化の状況について

平成9年度からの供用開始で、管渠については比較的新しく、一部実施した管内TVカメラ調査においても異常は認められていません。

全体総括

当該事業は施設の能力を効率的に発揮させるべく、既に処理区域拡大工事のための詳細設計に着手しています。拡大した処理区域が供用を開始する際に、積極的な説明会の実施や広報誌の活用を行うことで懸念材料である水洗化率を伸ばし、繰入基準外の繰入に依存しない経営を目指します。

また、管渠の老朽化については現状で問題とはなっていませんが、今後も定期的な調査を行い、施設全体が十分に能力を発揮できるような維持管理に努めます。

なお、当該事業では処理施設の長寿命化工事にも着手しています。処理区域拡大工事との事業量を調整し、債務残高が過大とならないよう、計画的な投資を行います。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

事業名 流域関連公共下水道事業

（単位：千円、％）

区 分		年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	553,164	594,770	596,374	632,050	660,710	686,419	717,416	730,449	750,891	771,497	791,888	808,922
	(1)	営 業 収 益 (B)	251,430	271,977	274,538	285,513	296,927	305,830	315,000	324,445	330,931	337,546	344,294	347,735
		ア 料 金 収 入	251,259	271,824	274,375	285,350	296,764	305,667	314,837	324,282	330,768	337,383	344,131	347,572
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ その他	171	153	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	(2)	営 業 外 収 益	301,734	322,793	321,836	346,537	363,783	380,589	402,416	406,004	419,960	433,951	447,594	461,187
		ア 他 会 計 繰 入 金	298,000	315,267	321,536	346,237	363,483	380,289	402,116	405,704	419,660	433,651	447,294	460,887
		イ その他	3,734	7,526	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	2	総 費 用 (D)	374,190	407,655	398,269	403,454	413,214	421,780	429,958	437,780	445,639	451,726	456,725	457,180
	(1)	営 業 費 用	237,253	270,839	256,000	259,000	267,000	273,000	279,000	285,000	289,000	294,000	298,000	298,000
	ア 職 員 給 与 費	20,696	21,470	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	イ うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ その他	216,557	249,369	231,000	234,000	242,000	248,000	254,000	260,000	264,000	269,000	273,000	273,000	
(2)	営 業 外 費 用	136,937	136,816	142,269	144,454	146,214	148,780	150,958	152,780	156,639	157,726	158,725	159,180	
	ア 支 払 利 息	136,937	136,816	142,269	144,454	146,214	148,780	150,958	152,780	156,639	157,726	158,725	159,180	
	イ うち一時借入金利息	54	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	178,974	187,115	198,105	228,596	247,496	264,639	287,458	292,669	305,252	319,771	335,163	351,742	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	1,136,821	1,153,459	1,113,918	1,123,777	1,280,800	1,244,287	1,240,383	1,253,805	1,265,742	1,270,569	1,274,137	1,031,054
	(1)	地 方 債 債 償 還 金	525,374	559,444	547,600	563,800	646,600	621,800	621,800	621,800	621,800	621,800	621,800	485,200
		イ うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	他 会 計 補 助 金	139,771	130,114	160,818	142,477	153,700	152,987	148,483	161,305	172,642	177,469	181,037	171,554
	(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5)	国 庫 (県) 補 助 金	388,200	378,710	332,000	344,000	404,000	392,000	392,000	392,000	392,000	392,000	392,000	295,000
	(6)	工 事 負 担 金	83,476	85,191	68,500	68,500	71,500	72,500	73,100	73,700	74,300	74,300	74,300	74,300
	(7)	そ の 他	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2	資 本 的 支 出 (G)	1,326,221	1,363,930	1,319,023	1,359,373	1,535,296	1,515,926	1,534,841	1,553,474	1,577,994	1,597,340	1,616,300	1,389,796
(1)	建 設 改 良 費	1,052,706	1,059,905	985,000	985,800	1,144,500	1,107,750	1,107,750	1,107,750	1,107,750	1,107,750	1,107,750	861,870	
	イ うち職員給与費	49,041	45,300	60,000	60,000	68,300	68,300	68,300	68,300	68,300	68,300	68,300	68,300	
(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	267,430	297,632	329,023	368,573	385,796	403,176	422,091	440,724	465,244	484,590	503,550	522,926	
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他	6,085	6,393	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-189,400	-210,471	-205,105	-235,596	-254,496	-271,639	-294,458	-299,669	-312,252	-326,771	-342,163	-358,742	

区 分	年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	-10,426	-23,356	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000
積 立 金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	2,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 (収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債)		7,626	23,356	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)+(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度への繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	(Q)/(B)-(C) ×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率	(A)/(D)+(H) ×100	86.21	84.33	82.00	81.87	82.69	83.21	84.20	83.15	82.44	82.40	82.46	82.53
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 費 収 益	(B)-(C) (S)	251,430	271,977	274,538	285,513	296,927	305,830	315,000	324,445	330,931	337,546	344,294	347,735
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模	(V)	221,179	251,430	271,977	274,538	285,513	296,927	305,830	315,000	324,445	330,931	337,546	344,294
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率	((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(X)	7,912,935	8,198,103	8,416,680	8,611,907	8,872,711	9,091,335	9,291,044	9,472,120	9,628,676	9,765,886	9,884,136	9,846,410

○他会計繰入金

区 分	年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 支 分		298,000	315,267	321,536	346,237	363,483	380,289	402,116	405,704	419,660	433,651	447,294	460,887
	う ち 基 準 内 繰 入 金	266,450	287,635	291,787	319,655	341,889	365,067	389,283	403,282	419,660	433,651	447,294	460,887
	う ち 基 準 外 繰 入 金	31,550	27,632	29,749	26,582	21,594	15,222	12,833	2,422	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		139,771	130,114	160,818	142,477	153,700	152,987	148,483	161,305	172,642	177,469	181,037	171,554
	う ち 基 準 内 繰 入 金	24,106	27,720	19,512	21,023	21,983	22,523	22,745	22,848	22,906	22,990	23,100	23,100
	う ち 基 準 外 繰 入 金	115,665	102,394	141,306	121,454	131,717	130,464	125,738	138,457	149,736	154,479	157,937	148,454
合 計		437,771	445,381	482,354	488,714	517,183	533,276	550,599	567,009	592,302	611,120	628,331	632,441

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画

事業名 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	293,502	313,770	274,095	275,141	278,660	284,686	286,232	283,732	283,191	281,709	273,634	268,777
	(1)	営 業 収 益 (B)	86,463	87,009	87,009	88,749	90,524	92,335	94,181	96,065	97,026	97,996	98,976	99,966
		ア 料 金 収 入	86,463	87,009	87,009	88,749	90,524	92,335	94,181	96,065	97,026	97,996	98,976	99,966
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	営 業 外 収 益	207,039	226,761	187,086	186,392	188,136	192,351	192,051	187,667	186,165	183,713	174,658	168,811
		ア 他 会 計 繰 入 金	206,961	226,758	186,786	186,092	187,836	192,051	191,751	187,367	185,865	183,413	174,358	168,511
		イ その他	78	3	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	2	総 費 用 (D)	180,192	191,898	194,894	194,247	193,545	192,985	192,397	191,527	189,817	188,067	186,518	185,483
	(1)	営 業 費 用	116,439	131,234	136,953	138,183	139,425	140,679	141,946	143,225	144,517	145,823	147,141	148,472
		ア 職 員 給 与 費	9,131	9,498	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		イ うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ その他	107,308	121,736	124,953	126,183	127,425	128,679	129,946	131,225	132,517	133,823	135,141	136,472
	(2)	営 業 外 費 用	63,753	60,664	57,941	56,064	54,120	52,306	50,451	48,302	45,300	42,244	39,377	37,011
	ア 支 払 利 息	63,753	60,664	57,941	56,064	54,120	52,306	50,451	48,302	45,300	42,244	39,377	37,011	
	イ うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	113,310	121,872	79,201	80,894	85,115	91,701	93,836	92,205	93,373	93,642	87,116	83,293	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	76,398	226,497	360,435	348,494	392,233	391,610	376,233	282,180	283,137	283,021	279,180	274,856
	(1)	地 方 債 償 還 金	16,100	85,700	139,600	136,000	159,100	163,800	152,200	94,600	94,600	94,600	94,600	94,600
		イ うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	他 会 計 補 助 金	49,183	57,102	94,835	97,894	100,833	103,810	107,033	110,180	111,337	111,421	107,580	103,256
	(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5)	国 庫 (県) 補 助 金	5,400	79,245	119,000	105,400	121,500	112,000	104,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000
	(6)	工 事 負 担 金	5,715	4,450	6,800	9,000	10,600	11,800	12,800	13,200	13,000	12,800	12,800	12,800
	(7)	そ の 他	0	0	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	2	資 本 的 支 出 (G)	189,708	348,369	439,636	429,388	477,348	483,311	470,068	374,385	376,510	376,664	366,296	358,150
	(1)	建 設 改 良 費	47,800	200,161	284,280	267,080	308,400	307,640	287,080	184,280	184,280	184,280	184,280	184,280
		イ うち職員給与費	3,691	4,182	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	141,031	148,208	155,356	162,308	168,948	175,671	182,988	190,105	192,230	192,384	182,016	173,870
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他	877	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-113,310	-121,872	-79,201	-80,894	-85,115	-91,701	-93,835	-92,205	-93,373	-93,643	-87,116	-83,294	

区 分	年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立	金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)+(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度への繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	(Q)/(B)-(C) ×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率	(A)/(D)+(H) ×100	91.37	92.26	78.26	77.17	76.87	77.22	76.25	74.35	74.12	74.05	74.25	74.79
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 費 収 益	(B)-(C) (S)	86,463	87,009	87,009	88,749	90,524	92,335	94,181	96,065	97,026	97,996	98,976	99,966
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)	80,641	86,463	87,009	87,009	88,749	90,524	92,335	94,181	96,065	97,026	97,996	98,976
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(X)	2,729,160	2,666,652	2,650,896	2,624,588	2,614,740	2,602,869	2,572,081	2,476,576	2,378,946	2,281,162	2,193,746	2,114,476

○他会計繰入金

区 分	年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 支 分		206,961	226,758	186,786	186,092	187,836	192,051	191,751	187,367	185,865	183,413	174,358	168,511
	う ち 基 準 内 繰 入 金	170,927	177,346	162,337	165,120	167,671	170,343	173,342	176,039	175,222	173,478	165,256	160,039
	う ち 基 準 外 繰 入 金	36,034	49,412	24,449	20,972	20,165	21,708	18,409	11,328	10,643	9,935	9,102	8,472
資 本 的 収 支 分		49,183	57,102	94,835	97,894	100,833	103,810	107,033	110,180	111,337	111,421	107,580	103,256
	う ち 基 準 内 繰 入 金	13,762	14,013	14,270	14,532	14,799	15,071	15,350	15,634	15,924	15,737	16,018	15,041
	う ち 基 準 外 繰 入 金	35,421	43,089	80,565	83,362	86,034	88,739	91,683	94,546	95,413	95,684	91,562	88,215
合 計		256,144	283,860	281,621	283,986	288,669	295,861	298,784	297,547	297,202	294,834	281,938	271,767